

資格義務化に該当する資格及び規則について

日本スポーツ協会（以下JSPO）公認指導者資格のうち〈コーチ1～4〉、〈スタートコーチ〉、〈コーチングアシスタント〉を取得している人が、年間登録時の役員の中に1人以上登録していることが必要である。（ハンドボールに限らず、他種目の資格でも承認する。）

2024年からは、公認指導者資格保有者が1人もいない場合には、年間チーム登録が出来ない。（各種大会におけるベンチ入り役員規程とは連動しない。現在のところ、各種大会でベンチ入り役員に指導者資格は義務付けない。ただし、国民体育大会及び全国小学生大会では既に義務付けられている。）

2025年からは、国民体育大会及びJOCジュニアオリンピック大会に限り、ベンチ入り役員にコーチ3以上の資格保有者1人が求められることになる。

公認指導者資格は、4年間に1回の更新講習を受講し、更新手続きをしなければならない。

◎資格義務化に対するチーム役員登録に際して

日本社会におけるスポーツ活動の変遷に伴い、資格を持っている指導者がスポーツを教えることで、「子ども（選手）を守り、自分（指導者）を守る」ために、JHAは指導者資格義務化に舵を切ることになりました。一方で、学校部活動を中心として、学校教員の多忙さも相まって、専門外の顧問教員も大きな課題になっている現状も十分に認識しております。

この現状の中で、資格義務化による登録役員の負担軽減に対する方策として、7.5時間で資格取得可能な〈スタートコーチ〉の養成を新たに設け、なるべく時間的負担を掛けずに資格取得が出来るように制度を工夫しました。また、2022年度より、JSPOは「スタートコーチ（教員免許状所持者）」の養成を開始しました。このカリキュラムは、ハンドボール競技に関する内容は含まれておりませんが、すべてオンライン講習での資格取得が可能となるものです。それでも、専門外顧問におけるスポーツ指導者資格の取得が困難な場合に対しては、「外部コーチ」の登録を推奨します。学校顧問とJHA登録は連動しておらず、保護者会等から推薦された外部コーチ（保護者でも可）が指導者資格を取得し、JHA登録に際し役員登録をすることで、指導者資格義務化に対応することは可能であり、「選手（チーム）を守り、指導者（指導環境）を守る」ことにも繋がると考えます。また、大学における「学生コーチ（選手兼任）」や、社会人における「選手兼任コーチ」によっても、指導者資格義務化の対応は可能だと思われます。

どちらにしても、正しい知識を学んだ〔公認スポーツ指導者〕が、そのスポーツ医・科学の知識を活かしてスポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、スポーツの「本質的な楽しさ・素晴らしさ」を実践していくことにご理解をお願いする次第であります。

（2022年2月、JHA公認指導者資格取得に向けたガイドラインより）